

四半期報告書

(第51期第2四半期)

サンコーテクノ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 サンコーテクノ株式会社

【英訳名】 SANKO TECHNO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 洞下 英人

【本店の所在の場所】 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

【電話番号】 04-7157-3535

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤 静男

【最寄りの連絡場所】 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

【電話番号】 04-7157-3535

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤 静男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	7,779,328	8,433,710	17,209,325
経常利益 (千円)	537,136	689,810	1,472,003
四半期(当期)純利益 (千円)	311,529	443,879	910,156
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	456,037	409,409	1,095,108
純資産額 (千円)	7,706,439	8,666,179	8,340,860
総資産額 (千円)	14,115,636	14,905,240	14,828,965
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	76.55	109.08	223.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	76.24	108.35	222.49
自己資本比率 (%)	53.2	56.7	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	764,240	449,199	1,356,091
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△58,246	△215,995	△240,801
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△382,486	△163,790	△710,983
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,494,476	1,640,582	1,576,691

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.00	73.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費税率の引上げ前の駆け込み需要の反動により個人消費が減少し、景気の一時的な押し下げ要因となりましたが、政府による経済対策や日銀の金融緩和策が企業マインドの改善を下支えし、緩やかな回復基調で推移しました。しかし一方では、新興国経済の成長鈍化や円安による原燃料等の価格上昇による不安材料が懸念されており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。当社グループが関連する建設市場におきましても、景気対策関連の公共投資の増勢や堅調な民間設備投資を背景に、市況改善の傾向が顕著となってきました。しかしながら一方では、建設資材の不足や人員不足により、建設コストの上昇や工事の着工ペースに遅れが生じておりました。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き主力製品のあと施工アンカーの売上が好調であったほか、太陽光発電市場向け製品が好調に推移しました。また、利益面では、高付加価値製品の販売を促進する一方で、営業経費等のコスト抑制に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,433百万円（前年同四半期比8.4%増）、営業利益710百万円（同25.9%増）、経常利益689百万円（同28.4%増）、四半期純利益は443百万円（同42.5%増）となりました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

① ファスニング事業

建設資材の不足や人員不足により工事の着工に遅れが出ましたが、都市圏を中心とした堅調な再開発需要や維持保全需要の回復を受けて、主力製品である金属系・接着系アンカーやワンサイドファスナー、電動油圧工具の販売が好調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は6,568百万円（前年同四半期比9.9%増）、セグメント利益は552百万円（同33.7%増）となりました。

② リニューアル事業

太陽光関連はメガソーラーの物件や耐震補強工事の受注により好調に推移しましたが、FRPシート関連商材は、補助金制度による特需の反動減の影響が続き売上減となりました。

この結果、当セグメントの売上高は1,601百万円（同3.4%増）、セグメント利益は141百万円（同1.3%増）となりました。

③ センサー事業

電子基板関連やアルコール測定器の販売は、前年同四半期とほぼ同じ推移となりました。一方、利益面では、電子基板関連の販売価格の見直しやアルコール測定器の定期的校正に伴う安定的利益の確保等により堅調な伸びをみせました。

この結果、当セグメントの売上高は317百万円（同0.0%減）、セグメント利益は14百万円（同414.5%増）となりました。

なお、数値にはセグメント間取引を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度と比較して63百万円（4.1%）増加し、1,640百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、449百万円（前第2四半期連結累計期間は764百万円の増加）となりました。これは主として税金等調整前四半期純利益が699百万円、減価償却費が137百万円、売上債権の減少額が113百万円となった一方、たな卸資産の増加額が268百万円、法人税等の支払額が333百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、215百万円（同58百万円の減少）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出が247百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、163百万円（同382百万円の減少）となりました。これは主として短期借入金の減少額が420百万円、長期借入金の返済による支出が220百万円、配当金の支払額が122百万円となった一方、長期借入れによる収入が600百万円となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、63百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金 調達方法	着手及び完了 予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
(株) I K K	本社 (静岡県沼津市)	ファスニング 事業	製造設備	51,000	—	ファイナンス・リース	平成26年 11月	平成26年 12月

(6) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より76百万円増加して14,905百万円となりました。これは主としてたな卸資産が増加した一方、受取手形及び売掛金が減少したことによるものであります。

負債の合計は前連結会計年度末より249百万円減少して6,239百万円となりました。これは主として短期借入金が増加した一方、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末より325百万円増加して8,666百万円となりました。これは主として利益剰余金が増加したことによるものであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,372,704	4,372,704	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,372,704	4,372,704	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月11日
新株予約権の数(個)	50(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年8月13日～平成56年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,403 資本組入額 1,202
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 各新株予約権1個の一部行使は認めない。
- ② 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ③ 当社は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することはできない旨を決定することができる。
 - イ 禁錮以上の刑に処せられた場合。
 - ロ 懲戒処分による解雇の場合。
 - ハ 株主総会決議による解任の場合。
 - ニ 会社に重大な損害を与えた場合。
 - ホ 相続開始時に、新株予約権者が後記④に基づいて届け出た相続人が死亡している場合。
 - ヘ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- ④ 新株予約権者は、当社に対し、相続開始前にあらかじめ相続人(ただし、当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族に限る。)1名を届け出なければならない。なお、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上。)に変更することができる。
- ⑤ 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者が前記④に基づいて届け出た相続人1名に限って、相続人において3ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
- ⑥ その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	4,372,704	—	769,590	—	581,191

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
洞下 英人	千葉県流山市	575,192	13.15
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	360,304	8.23
有限会社サンワールド	千葉県流山市鱈ヶ崎16-2	340,080	7.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	260,900	5.96
サンコーテクノ社員持株会	千葉県流山市3-10-16	234,192	5.35
新井 栄	埼玉県北葛飾郡杉戸町	131,048	2.99
洞下 照夫	千葉県流山市	107,512	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	89,200	2.03
佐久間 菊子	東京都葛飾区	83,576	1.91
佐藤 静男	千葉県鎌ヶ谷市	80,788	1.84
計	—	2,262,792	51.74

(注) 1 当社は自己株式303,393株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 260,900株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 303,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,064,900	40,649	—
単元未満株式	普通株式 4,504	—	—
発行済株式総数	4,372,704	—	—
総株主の議決権	—	40,649	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サンコーテクノ(株)	千葉県流山市南流山三丁目10番地16	303,300	—	303,300	6.93
計	—	303,300	—	303,300	6.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,591,905	1,655,275
受取手形及び売掛金	3,410,001	3,290,188
たな卸資産	※1 2,635,623	※1 2,886,459
その他	737,920	612,887
貸倒引当金	△6,317	△6,051
流動資産合計	8,369,132	8,438,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,479,345	1,426,319
土地	3,075,043	3,073,243
その他(純額)	608,749	696,103
有形固定資産合計	5,163,138	5,195,666
無形固定資産	82,563	71,010
投資その他の資産	※3 1,214,130	※3 1,199,804
固定資産合計	6,459,832	6,466,481
資産合計	14,828,965	14,905,240
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,282,666	1,304,244
短期借入金	2,735,187	2,334,920
未払法人税等	328,919	251,371
賞与引当金	116,287	138,112
その他	588,553	445,313
流動負債合計	5,051,614	4,473,962
固定負債		
長期借入金	190,166	550,200
役員退職慰労引当金	32,332	34,462
退職給付に係る負債	1,011,143	977,315
その他	202,848	203,121
固定負債合計	1,436,490	1,765,098
負債合計	6,488,105	6,239,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	768,590	768,590
資本剰余金	581,191	581,191
利益剰余金	6,884,914	7,232,775
自己株式	△244,330	△244,385
株主資本合計	7,990,367	8,338,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,666	18,476
為替換算調整勘定	138,053	98,905
その他の包括利益累計額合計	147,719	117,381
新株予約権	21,507	33,522
少数株主持分	181,265	177,104
純資産合計	8,340,860	8,666,179
負債純資産合計	14,828,965	14,905,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	7,779,328	8,433,710
売上原価	5,334,482	5,730,924
売上総利益	2,444,845	2,702,786
販売費及び一般管理費	※ 1,880,464	※ 1,992,396
営業利益	564,381	710,390
営業外収益		
受取利息	1,865	3,259
受取配当金	1,423	1,788
仕入割引	20,598	21,382
投資不動産賃貸料	15,450	15,622
持分法による投資利益	901	695
その他	11,359	13,362
営業外収益合計	51,598	56,111
営業外費用		
支払利息	7,381	6,478
売上割引	52,821	57,064
その他	18,640	13,148
営業外費用合計	78,843	76,691
経常利益	537,136	689,810
特別利益		
有形固定資産売却益	272	-
投資有価証券売却益	120	20,773
特別利益合計	392	20,773
特別損失		
固定資産除却損	6,798	11,326
特別損失合計	6,798	11,326
税金等調整前四半期純利益	530,730	699,257
法人税等	217,862	253,749
少数株主損益調整前四半期純利益	312,867	445,507
少数株主利益	1,338	1,627
四半期純利益	311,529	443,879

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	312,867	445,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,618	8,816
為替換算調整勘定	132,551	△44,913
その他の包括利益合計	143,169	△36,097
四半期包括利益	456,037	409,409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	435,077	413,541
少数株主に係る四半期包括利益	20,960	△4,131

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	530,730	699,257
減価償却費	122,777	137,310
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,114	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	6,653
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,820	2,130
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,628	21,824
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△761	0
受取利息及び受取配当金	△3,288	△5,048
支払利息	7,381	6,478
有形固定資産売却損益 (△は益)	△272	-
有形固定資産除却損	3,142	6,684
売上債権の増減額 (△は増加)	413,363	113,746
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△140,466	△268,148
仕入債務の増減額 (△は減少)	178,901	23,195
その他	△51,707	40,733
小計	1,068,135	784,817
利息及び配当金の受取額	3,800	4,938
利息の支払額	△7,664	△7,386
法人税等の支払額	△300,029	△333,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	764,240	449,199
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△91,196	△247,639
有形固定資産の売却による収入	535	-
投資有価証券の売却による収入	222	32,072
貸付けによる支出	-	△3,148
貸付金の回収による収入	8,467	4,995
その他	23,725	△2,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,246	△215,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△460,000	△420,000
長期借入れによる収入	200,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△39,830	△220,233
自己株式の取得による支出	-	△55
配当金の支払額	△81,470	△122,090
少数株主への配当金の支払額	△30	△30
その他	△1,156	△1,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△382,486	△163,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,003	△5,523
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	343,511	63,890
現金及び現金同等物の期首残高	1,150,964	1,576,691
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,494,476	※ 1,640,582

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が40,329千円減少し、利益剰余金が26,060千円増加しております。また、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(税金費用の計算)	
税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。	
ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	1,574,048千円	1,669,998千円
仕掛品	427,314千円	444,049千円
未成工事支出金	7,034千円	56,763千円
原材料及び貯蔵品	627,225千円	715,647千円

2. 保証債務

(1) 当社は、連結会社以外の取引先の買入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
三倉工業株式会社	28,415千円	三倉工業株式会社 21,873千円
サンコー・トーカイ株式会社	9,362千円	サンコー・トーカイ株式会社 5,307千円
計	37,778千円	計 27,181千円

(2) 一部の連結子会社は、取引先が子会社製品を使用するリース契約につき、リース物件の引取を条件とした保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	6,729千円	7,903千円

※3. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
投資その他の資産	60,116千円	60,335千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,188千円	90千円
給料及び手当	714,751千円	695,412千円
賞与引当金繰入額	115,845千円	95,367千円
退職給付費用	74,774千円	70,576千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,820千円	2,130千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,508,869千円	1,655,275千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△14,392千円	△14,693千円
現金及び現金同等物	1,494,476千円	1,640,582千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	81,387千円	40円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,080千円	30円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	ファスニング 事業	リニューアル 事業	センサー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,975,105	1,547,241	256,981	7,779,328	—	7,779,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,663	1,916	60,345	64,926	△64,926	—
計	5,977,769	1,549,158	317,327	7,844,255	△64,926	7,779,328
セグメント利益	413,243	139,649	2,911	555,804	8,577	564,381

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	ファスニング 事業	リニューアル 事業	センサー事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,567,390	1,601,517	264,803	8,433,710	—	8,433,710
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,535	—	52,479	54,014	△54,014	—
計	6,568,925	1,601,517	317,282	8,487,725	△54,014	8,433,710
セグメント利益	552,634	141,407	14,977	709,020	1,370	710,390

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に更改いたしました。

なお、当該変更による、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76.55円	109.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	311,529	443,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	311,529	443,879
普通株式の期中平均株式数(株)	4,069,366	4,069,311
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	76.24円	108.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	16,913	27,328
(うち新株予約権(株))	(16,913)	(27,328)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割内容は、次のとおりであります。

1. 目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を目的としております。

2. 株式分割の割合及び時期：平成27年1月1日付をもって平成26年12月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数 普通株式 4,372,704株

4. 前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	38.28円	54.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.12円	54.18円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

サンコーテクノ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンコーテクノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンコーテクノ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【会社名】 サンコーテクノ株式会社

【英訳名】 SANKO TECHNO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 洞下 英人

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副社長 佐藤 静男

【本店の所在の場所】 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長洞下英人及び当社最高財務責任者佐藤静男は、当社の第51期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。